

# Agui

2024  
7/15

No.1332

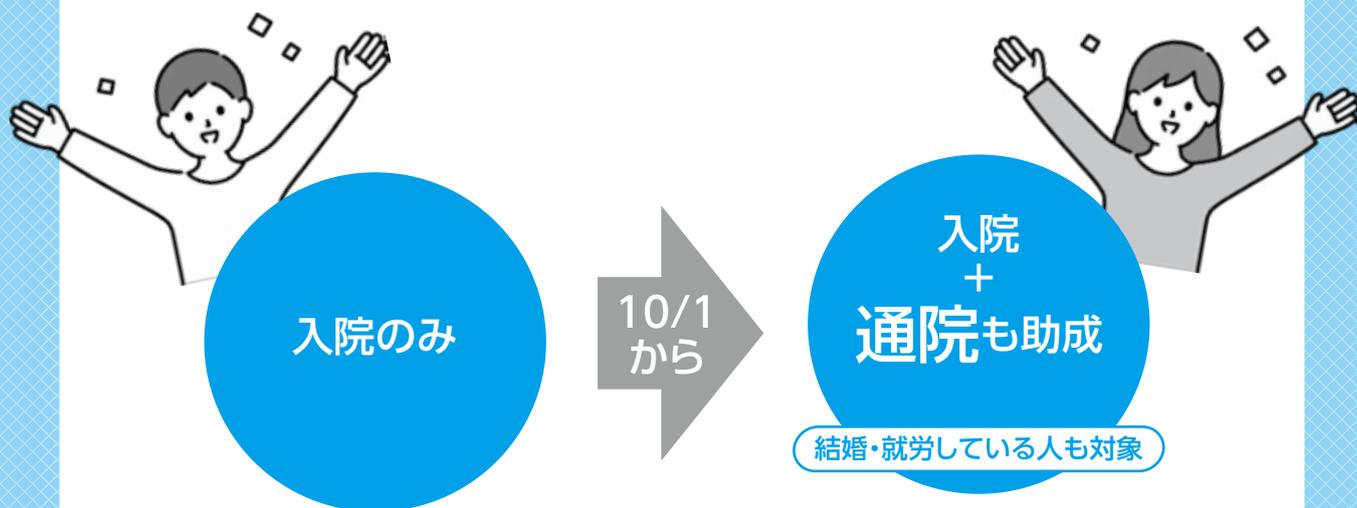
も<sup>っ</sup>  
あぐい  
もぐ<sup>っ</sup>

## 主な内容

- ②ページ 子ども医療費の助成範囲を拡大
- ⑨ページ 健康診査の実施
- ⑭ページ 菊花の出展者を募集

広報あぐい

# 高校生年代まで 子ども医療費の助成範囲を拡大



## ■新たに対象となる方(現在の高校生年代)

- ・ 交付申請書を7月下旬に送付しますので、健康保険証の写しをつけて返送してください。受給者証を9月下旬に送付します。
- ・ 10月1日から受給者証を医療機関の窓口で提示してください。役場窓口で医療費助成の申請は不要です。(県外受診、補装具などを除く)

## ■すでに受給者証をお持ちの方(0歳から中学3年生まで)

有効期間が延長された受給者証を9月下旬に送付します。  
現在お持ちの受給者証は、10月1日以降ご自身で廃棄してください。



母子・父子家庭医療、障害者医療、精神障害者医療(全疾病)のいずれかを受給できる方は、現在の受給者証を使用してください。

■問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1119)



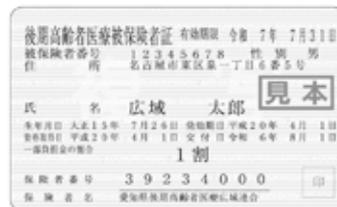
# 後期高齢者医療制度②

## (保険証・医療費の自己負担について)

### ①保険証の更新

8月1日から使用できる保険証を7月中旬から簡易書留郵便で送付します。  
現在、使用している保険証の有効期限は、7月31日(水)までです。

○保険証の色が、若草色に変わります。



新しい保険証を7月頃送付

### ②後期高齢者医療限度額適用認定証

現在、限度額適用認定証を所持し、令和6年度も引き続き現役並み所得のあるI・IIの方は、7月下旬に「限度額適用認定証」を送付します。

### ③後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証を所持し、令和6年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、7月下旬に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します。

### ④自己負担が高額になったときは

医療費の自己負担が限度額を超えたときは、後日高額療養費として差額を支給します。  
別途お知らせしますので、申請してください。

### (医療費の自己負担割合)

医療費の自己負担割合は、世帯の前年の所得をもとに判定します。

負担区分		自己負担額(1カ月あたり)	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
3割負担	現役並み所得	Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円 医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算[140,100円 ※1]
		Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円 医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算[93,000円 ※1]
		Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算[44,400円 ※1]
2割負担	一般Ⅱ	18,000円または {6,000円+(医療費※2-30,000円)×10%}の低い方[年間上限(8月~翌7月)144,000円] ※3	57,600円 [44,400円 ※1]
1割負担	一般Ⅰ	18,000円 [年間上限(8月~翌7月)144,000円] ※3	57,600円 [44,400円 ※1]
	低所得者 (住民税非課税世帯)	Ⅱ	8,000円
Ⅰ		15,000円	

- ※1 過去12カ月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった時の4回目以降の限度額
- ※2 医療費が3万円未満の場合は3万円として計算します。
- ※3 年間(8月から翌年7月まで) 14万4,000円を上限とします。

問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48) 1111(内1118)



## 新たな住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金(こども加算含む)を支給

物価高騰の影響が大きい低所得世帯を対象に、給付金を支給します。

支給額は1世帯あたり10万円です。子育て世帯への支援として、対象の児童がいる世帯には、1人あたり5万円が加算されます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

1世帯10万円



対象児童のいる世帯  
1人につき5万円



### ■対象世帯と申請方法

▽住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯

令和6年6月3日時点で町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度分の住民税所得割が課されていない次のいずれかに該当する世帯

※ 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)および令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の対象世帯(受給の有無にかかわらず)は本給付金の対象外

①世帯員全員が令和6年1月1日以前から阿久比町に住んでいる世帯

⇒**確認書の返送が必要**。対象の世帯に阿久比町から確認書(支給要件や振込先口座を確認する書類)を送付します。内容を確認し、返送してください。

世帯員の中に未申告の方がいるときには②に該当します。

②世帯員の中に、令和6年1月2日以降に阿久比町に転入した方がいる世帯

⇒申請が必要。申請書を記入し、添付書類と併せて提出してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。

住民福祉課社会福祉係窓口でも配布しています。



▲町ホームページ

▽こども加算対象世帯

住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯のうち、平成18年4月2日以降に生まれた児童と生計が同一である世帯

■申請期限 9月30日(月)

■問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1120・1121・1122)

## 事業者電気・ガス料金高騰対策支援事業補助金を交付

町内の中小企業者と小規模企業者が対象

### ■対象者

町内に本店または主たる事務所を有する中小企業者と小規模企業者(農林漁業などを除く。)

### ■要件

▽補助金交付日以降も町内で事業を継続する意思があること。

▽町税を滞納していないこと。 など

### ■補助金額・対象経費など

▽上限5万円[令和5年8月から令和6年7月までの任意の一月に負担した事業用の電気とガス料金の合算額(消費税と地方消費税を除く)の2分の1以内]

事業用を証することができない場合、上限額は1万円。(1,000円未満切り捨て)

▽対象経費は、町内事業所の事業で支出した電気・ガス使用料とし、町内に複数の事業所がある場合は、合算できますが、任意の一月は同月とします。

▽次に該当するものは対象経費となりません。

(1)販売を目的とするもの、製品を製造するための原材料となるもの。

(2)自宅兼事務所などで自家分として使用するもの。

### ■注意事項

▽補助金の交付は、対象者につき1回まで。

### ■申請方法など

▽申請方法、申請様式、必要書類など詳しくは町ホームページをご覧ください。

▽産業観光課窓口へ持参するか、郵送、あいち電子・申請届出システムにより提出してください。

### ■申請期限

11月30日(土) ※ 予算がなくなり次第終了(先着順)

■問い合わせ先 産業観光課商工観光係 ☎(48)1111(内1225・1226)



▲町ホームページ



# 農業用資材などの購入費の一部を助成

農業者や農業法人を対象に、補助金を交付します。

## 対象者

- ▽令和6年4月1日時点で、町内に住所を有する農業者と町内に所在地を有する農業法人
- ▽令和5年分または直近の事業年度で農業収入として、農畜産物販売金額が100万円以上の方

## 対象要件

- ▽農業を営み、令和7年度以降も事業継続する意思があること。
- ▽町税を滞納していないこと。 など

## 補助金額・対象経費

- ▽上限5万円(令和6年1月1日から令和6年12月31日までの農業用資材などを購入した費用に対し、2分の1に相当する額の範囲内)



### ○対象となる農業用資材など

- ・ 段ボール箱、出荷用ネット、花き用鉢、包装フィルムや米穀用紙袋などの農産物の出荷または販売する際に使用する梱包用消耗資材やビニールフィルム、寒冷紗(かんれいしゃ)や防虫ネットなどの被覆資材、農業用マルチシート、農薬、家畜伝染病防疫のための消毒用石灰など。

## 注意事項

- ▽補助金の交付は、対象者につき1回まで。
- ▽肥料や配合飼料、粗飼料、園芸用施設の加温設備の運転に要する重油および灯油などは対象となりません。
- ※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

申請期限 令和7年1月31日(金) 予算がなくなり次第終了(先着順)

申し込み・問い合わせ先 産業観光課 農政係 ☎(48)1111(内1223)

# 配合飼料などの購入費の一部を助成

畜産農業を営む農業者や農業法人を対象に、補助金を交付します。

## 対象者

- ▽令和6年4月1日時点で、町内に住所を有する農業者と町内に所在地を有する農業法人

## 対象要件

- ▽乳用牛か肉用牛、または採卵鶏を飼育する畜産農業を営み、令和7年度以降も事業継続する意思があること。
- ▽町税を滞納していないこと。 など

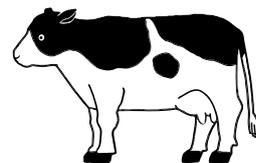
## 補助金額・対象経費

- ▽上限50万円(令和6年4月1日から令和6年12月31日までの高騰する配合飼料などの経費の一部に対し、10分の1に相当する額の範囲内)



### ○対象となる配合飼料など

- ・ 家畜に給与される配合飼料
- ・ 配合飼料の主な原料となるトウモロコシ、マイロ、大麦、小麦など
- ・ 乾牧草、稲わら類などの粗飼料



## 注意事項

- ▽補助金の交付は、対象者につき1回まで。
- ※ 詳しくは町ホームページをご覧ください。

申請期限 令和7年1月31日(金) 予算がなくなり次第終了(先着順)

申し込み・問い合わせ先 産業観光課 農政係 ☎(48)1111(内1223)



▲町ホームページ





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

# AGUI WATCHING

6/4  
(火)



ゲートボール大会の様子

## ゲートボールが集いの場

町いきいきクラブ連合会春季ゲートボール大会が多目的広場で開催されました。開会式では90歳と80歳の選手の表彰も行いました。大会の結果は次のとおりです。

- ▽優勝 阿久比チーム
- ▽準優勝 横松チーム
- ▽第3位 東福会チーム、宮津団地達者会チーム

6/12  
(水)



町長と歓談する松浦さん(中央)と竹内さん(左)

## 早く泳ぎたい気持ちで

第39回全国少年少女水泳競技大会 とびうお杯(8月3日・4日、名古屋市で開催)に出場する松浦舞依さん(東部小6年)と竹内蒼輔さん(南部小6年)が町長を表敬訪問しました。松浦さんは「まずとびうお杯で入賞を目指したい」と意気込みを語りました。

6/14  
(金)

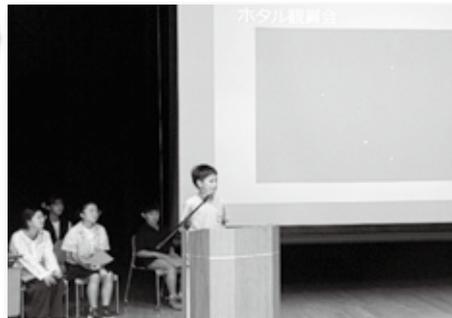
## 2年連続夢の舞台へ



▲優勝を報告した榊原さん

第42回全日本レディースバドミントン選手権大会[クラブ対抗]愛知県予選で優勝した榊原真理さん(白沢)が町長を表敬訪問しました。昨年に引き続き優勝を手にして、「周囲の皆さんとチームの支えがあったからこそ。恩返しのためにも頑張りたい」と今後について語りました。

6/15  
(土)



▲活動発表をする東部小の児童

## 守ろうホタルの光

アグピアホール(中央公民館本館多目的ホール)で2024ほたるのまち交流会in阿久比を開催しました。阿久比町を含む全国6市町が集い意見交換しました。活動発表をした加藤誠悟さん(東部小6年)は「大変なこともあるけれど、ホタルは特別な存在なので育てがいがある」と語りました。

6/17  
(月)



協定書を手にする町長と森川愛知県柔道整復師会会長

## 防災協定を締結

愛知県柔道整復師会と災害時の柔道整復救護活動に関する協定を締結しました。大地震などの災害時に避難所で健康管理やけがの処置に対応できるよう協力していきます。

6/17  
(月)

## 目指すは全国制覇



▲賞状を手にする山本さん

第78回愛知県高等学校総合体育大会バレーボール競技の部(男子)で優勝した山本龍太郎さん(大同高校3年)が町長を表敬訪問しました。山本さんは、「スパイクとサーブが武器。個人としての得点も目指したい」と語り、7月31日(水)から開催する令和6年度全国高等学校総合体育大会バレーボール競技大会(大分県)に出場します。



阿久比町  
子育て支援センター  
あぐぴっぴ

開所時間:  
午前9時～午後4時  
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)



### おやこあそび 「土粘土で遊ぼう」

- 日時 8月2日(金)午前10時～午前11時
- 場所 アグスポ(スポーツ村交流センター) 研修室AB
- 対象 未就園の1歳半～3歳の子どもと保護者
- 定員 親子15組(要予約)
- 講師 日本福祉大学子ども発達学科教授  
江村 和彦さん  
(江村ゼミの学生さん協力)
- 申込方法 7月19日(金)～26日(金)午前中までに、あぐぴっぴへ申し込みください。



◆ぴっぴだよりの急な変更追加事項がある場合は、町ホームページ「あぐぴっぴお知らせ伝言板」でお知らせします。



### ファミサポに興味のある人 どなたでも参加できます 交流会祭り

- 日時 8月8日(木)午前10時～午前11時30分
- 場所 アグスポ(スポーツ村交流センター) 2階研修室
- 対象 ファミサポに登録している会員とその子ども。ファミサポ活動に興味のある方。
- 定員 50人

遊びのコーナーやワークショップなど、親子で楽しめるコーナーがいっぱい! 説明を聞いてチケットをGETしよう

現会員で参加される方は、子育て支援センターまで連絡ください。夏休み中の小学生の会員も遊びに来てください。

■申込期限 7月31日(水)



## あぐぴっぴカレンダー 8がつ

日	月	火	水	木	金	土
<<児童館からのお知らせ>> ・8月の児童館「あそびひろば」はありません。 <<熱中症予防のお願い>> ・熱中症嚴重警戒(28℃～31℃以上)になるとアラームが鳴りますので遊びを中断しましょう。日差しが強い日は帽子をかぶり、水分を取って日陰で遊びましょう。夏の間、芝生でのランチはできません。				1 ●おもちゃ病院 午前10時～正午 アグスポ会議室 児童館 午後1時30分開館	2 ●おやこあそび 「土粘土で遊ぼう」 午前10時～午前11時 アグスポ研修室 児童館 開館	3 休 児童館 開館
4 休 児童館 開館	5  児童館 休館	6 児童館 開館	7 ●子育て・発達の相談 すくすく相談日 (要予約) 児童館 開館	8 ●交流会祭り 午前10時～午前11時30分 アグスポ研修室 児童館 午後1時30分開館	9 児童館 開館	10 休 児童館 開館
11 山の日  休 児童館 開館	12 振替休日  児童館 開館	13 児童館 休館	14  児童館 休館	15 児童館 午後1時30分開館	16 児童館 開館	17 休 児童館 開館
18 休 児童館 開館	19 ●保健相談・身体計測 「からだげんきかな?」 午前10時～午前11時30分 児童館 休館	20 児童館 開館	21 児童館 開館	22 児童館 午後1時30分開館	23  児童館 開館	24 休 児童館 開館
25 休 児童館 開館	26 児童館 休館	27  児童館 開館	28 児童館 開館	29 児童館 午後1時30分開館	30 児童館 開館	31 休 児童館 開館



# アグスポで あそぼう

夏休み  
移動児童館

日時 8月24日(土)  
午前10時～午前11時30分



夏休み、アグスポの体育室で体を動かして遊びませんか

## ゲーム①

新聞紙のボールを  
相手チームのじんに  
投げこもう。

## ゲーム②

新聞紙の山の中から、  
カードをさがそう。

- 場所 アグスポ(スポーツ村交流センター)
- 対象 小学生
- 持ち物 汗ふきタオル、お茶、上ぐつ(体育館シューズ)
- 申込方法 保護者が卵ノ山児童館に電話または直接申し込みください。
- 申込期間 7月19日(金)～8月16日(金)  
(受付時間：午前9時～午後5時) ※ 休館日は受付できません。
- 申し込み・問い合わせ先 卵ノ山児童館 ☎(48)4430

## \*保健センター通信\*

# すこやかだより

保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)

## 食中毒を防ごう

夏は食中毒が多い季節です。家庭での発生にも注意し予防を心掛けてください。

### ～食中毒予防の三原則～

① 「付けない」  
調理前や食事前などには、手を洗いましょう。



② 「増やさない」  
購入した食品や調理したものは、なるべく早く食べるようにしましょう。

細菌は高温多湿な環境で活発に増殖するため、低温で保存することが重要です。生鮮食品や惣菜の購入後は早めに冷蔵庫に入れましょう。

③ 「やっつける」  
大半の細菌やウイルスは加熱によって滅菌できます。十分に加熱することが大切です。まな板、包丁などの調理器具は使用後よく洗い熱湯をかけて殺菌に努めましょう。

### 子どもと高齢者は特に注意

子どもや高齢者は、少量の菌でも重症化することがあるので特に注意してください。



「食中毒かもしれない」と思ったら、早めに医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。



# 1年に1度は体のメンテナンスを

## ◎健康診査

町では、基本健康診査(集団健診のみ)、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を無料で実施しています。詳細は、町ホームページまたは広報あぐい5月1日・15日号をご覧ください。

### 【集団健診】(予約不要)

■場 所 エスペランス丸山(勤労福祉センター)

日にち	時 間	男女別
7月30日(火)	午前9時30分～午前11時30分	男性
	午後1時30分～午後3時30分	女性
7月31日(水)	午前9時30分～午前11時30分	女性
	午後1時30分～午後3時30分	男性
8月27日(火)	午前9時30分～午前11時30分	男女
10月17日(木)	午後1時30分～午後3時30分	

### 【個別健診】(医療機関によって要予約)

■場 所 町内の一部医療機関

■期 限 10月11日(金)まで 予約はお早めに

早期発見・早期治療で  
医療費も少なく済むよ

個別健診を利用すると  
待ち時間が少ないよ



## ◎がん検診

《検診の種類・対象者・料金》

種類	対象者(今年度到達する年齢)	検査内容	料金
胃がん	40歳以上、男女	バリウムを飲んでのX線撮影	1,000円
大腸がん	40歳以上、男女	便潜血反応検査	500円
乳がん	20歳～39歳、女性	超音波	1,200円
	40歳以上、女性	マンモグラフィ	
子宮頸がん	20歳以上、女性	内診+子宮頸部細胞診検査	700円
前立腺がん	50歳以上、男性	血液検査(PSA値測定)	600円
骨密度	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる女性	かかとの超音波検査	1,000円

○胃がん・大腸がん・前立腺がん検診

○レディースがん検診(40歳以上)

○乳がん・子宮頸がん・大腸がん・骨密度検診

日にち	時 間	男女別
9月27日(金)	午前9時～ 午前11時	男女
10月11日(金)		男性

日にち	時 間	骨密度
9月12日(木)	午前9時～ 午前11時	○
10月1日(火)		
10月21日(月)		○

日にち	時 間	骨密度
9月13日(金)	午後5時～ 午後6時30分	
9月30日(月)	午前9時～ 午前11時	○
10月22日(火)		

胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんのうち3種類以上の検診を受けられる方。

## ◎歯科健診：体の健診と合わせて、歯の健診も1年に1度は受けましょう。

### ■問い合わせ先

(健康診査) 住民福祉課医療年金係 ☎(48) 1111 (内1116)

(がん検診・歯の健診) 保健センター ☎(48) 1111 (内1520)



▲町ホームページ

# 8月の保健ガイド

■申し込み・問い合わせ先  
 保健センター  
 ☎(48)1111(内1520・1521)  
 ※ 場所の指定のない場合、会場は保健センターです。

●教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時間
ペア教室(沐浴編)	妊婦とその家族	16日(金)	午前9時30分～
前期離乳食講習会	令和6年4月生	8日(木)	午前10時～午前11時

●予防接種日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

予防接種名	対象者	日にち	受付時間
BCG接種	令和6年1月11日～3月5日生	5日(月)	午後1時30分～午後2時

●基本健康診査

対象者	会場	日にち	時間
16歳～39歳の方	エスペランス丸山(勤労福祉センター)	27日(火)	午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後3時30分

●胸部レントゲン検査

対象者	会場	日にち	時間
40歳以上の方の申込者	保健センター	8日(木)	午後2時～午後4時30分

●乳幼児健康診査日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	受付時間
乳児健診	令和6年4月生	20日(火)	午後2時～
1歳児歯科相談	令和5年8月生	22日(木)	午前9時～
1歳6カ月児健診	令和5年1月生	20日(火)	午後1時～
2歳6カ月児歯科健診	令和4年1月～2月生	22日(木)	午前10時～
3歳児健診	令和3年7月生	28日(水)	午後1時～

●その他

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (都合が悪い方は連絡してください)	7日(水) 21日(水)	午前9時～午前10時
献血(会場:アピタ阿久比店)	16歳～69歳までの健康な方。ただし、 65歳以上は、60歳～64歳までの間に 献血経験がある方に限ります。	24日(土)	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時
献血(会場:ピアゴ阿久比北店)		25日(日)	

●健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談(内容外の相談は受付できません)

内容	日にち	受付時間
赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。(電話相談も可)	2日(金) 23日(金)	午前9時～午前11時 午後1時～午後3時

●休日診療歯科診療所(診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター(半田市港町1-62)	☎(23)2636

●休日診療担当医院(診療時間 午前9時～正午)

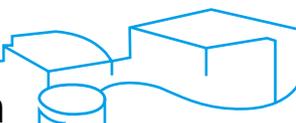
日にち	担当医院(所在地)	診療科目	電話
4日(日)	耳鼻咽喉科すみやクリニック(宮津字宮天神24-1)	耳鼻咽喉科	☎(49)3154
11日(日・祝)	飯塚医院(福住字六反田1-9)	内科、糖尿病内科、消化器内科、小児科	☎(48)2131
12日(月・祝)	阿久比クリニック(卯坂字米山1-1)	内科、小児科	☎(48)8866
18日(日)	竹内整形外科・内科クリニック(萩字新川35)	整形外科	☎(47)1275
25日(日)	ハーブ内科皮膚科(横松字宮前67)	内科、皮膚科	☎(48)9074

【がん検診、母子健診を受けられる方へのお願い】

スムーズな受診のため、あらかじめ来所時間を指定しています。来所時間は、後日案内通知でお知らせします。体調不良の場合は、受診を控えてください。



お知らせ  
information



**気まぐれキッチン**

# OPEN

**阿久比桜坂今日はカレー気分!**

**7月8日(月)から**

- 営業時間 午前11時～午後3時 土・日・祝も営業します  
午後 5時～午後9時
- 問い合わせ先 検査財政課管財係 ☎(48)1111(内1312・1313)

**こんな時は在宅介護支援センターへ**

**例えば**



- ・最近足腰が弱くなり、今後の生活がどうなるか相談したい。
- ・母が近々退院の予定で、自宅で見てあげたいけれど…。
- ・ひとり暮らしの父と電話をすると、話のつじつまが合わないことが多く心配。
- ・介護保険はどうすれば利用できるの?どんなサービスがあるの?

**在宅介護支援センターとは**

介護に関する相談や、福祉サービスを利用するための連絡や調整など、さまざまな相談に応じる最も身近な相談窓口です。

役場に代わって相談業務を行う公的な相談窓口ですので、安心して相談してください。

介護や医療、福祉、認知症のことなどの相談を、専門的な知識を持ったスタッフが聞き取ります。

阿久比町在宅介護支援センター(阿久比一期一会荘内) ☎(47)0639

■時間 午前9時～午後5時

夜間や土日祝日も対応しています。一度ご連絡ください。

■問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1131)

**多重債務などに関する無料相談会**

消費者金融やクレジット会社からの借り入れに悩んでいませんか。弁護士に無料で相談できます。

■日時

8月20日(火)午後1時～午後5時  
(相談開始時刻は午後4時まで)

■会場 役場1階相談室102

■申込期限

8月19日(月)午前10時

■申し込み方法

電話で予約をしてください。

■その他

当日は住民福祉課医療年金係の窓口までお越しください。相談会場へ案内します。

■申し込み・問い合わせ先

住民福祉課医療年金係  
☎(48)1111(内1118)

**ご寄付ありがとうございます**

**NPO 法人もやい 様**

保健センターへ車椅子1台をご寄付いただきました。



**薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」**



覚せい剤などの違法薬物は、1回だけの使用でも乱用になり、犯罪になります。また、医薬品を病気や傷の治療以外に使えば乱用です。

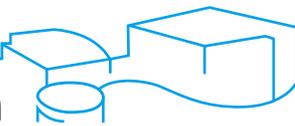
薬物を乱用すると、「嘔吐」「幻覚」といった症状のほか「突然暴れだす」などの異常行動も引き起こします。薬物には、再び同じ感覚を味わいたくなる「依存」という性質があります。一度乱用してしまうと悪循環に陥り、場合によっては死に至ることもあります。

薬物乱用は重い犯罪です。

**他人から受け取らない、所持しない、使用しないようにしましょう。**

■問い合わせ先 半田保健所 ☎(21)3342





## 8月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
11日(日・祝)～24日(土)	愛知県高等学校野球選手権大会 知多地区予選会	野球場
18日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場
25日(日)	軟式野球連盟 5市5町野球大会	野球場

問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

## 総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」8月の予定

種 目	場 所	日 時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館	7日(水)、21日(水)、28日(水) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	ふれあいの森体育室	1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木) 午前10時～午前11時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
小中学生 バレーボール 教室	草木小学校体育館	10日(土)、17日(土)、24日(土)、31日(土) 午前9時～正午
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	2日(金)、6日(火)、9日(金)、20日(火)、23日(金) 27日(火)、30日(金) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土) 小学1年生～2年生 午前8時～午前10時 小学3年生以上 午前8時～午前11時
小中学生 バドミントン教室 上級	ふれあいの森体育室	6日(火)、27日(火) 午後6時30分～午後9時30分 毎回シャトル代100円が必要です。
小中学生 バドミントン教室 初級・中級	南部小学校体育館	5日(月)、19日(月)、26日(月) 初級 午後7時～午後8時 中級 午後7時～午後9時30分 毎回シャトル代100円が必要です。
健康教室	ふれあいの森体育室	8日(木)、22日(木) 午後2時～午後3時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
アクティブ教室 (ヒップホップダンス)	アグスポ (交流センター)	18日(日) 午前10時～午前11時30分
グラウンド ゴルフ	草木小学校運動場	18日(日)、25日(日) 午前9時～午前11時

- 非会員の方は、1人1回300円です。
- どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

### 令和6年度の会員募集中

- 会員になると、どの教室も無料で参加できます。
- 受付日時 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日 午前9時～正午
- 年会費 大人(高校生以上) 3,500円 シニア(65才以上) 3,000円  
ジュニア(中学生以下) 2,500円
- 申し込み先 アクティブあぐい(スポーツ村クラブハウス1階)  
※ 年会費には、スポーツ保険料は含まれません。(加入をお勧めします)

申し込み・問い合わせ先  
アクティブあぐい(スポーツ村クラブハウス1階) 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日 午前9時～正午  
☎090(6617)9101 ホームページ <https://activeagui.com/>

## 応急危険度判定士講習会

### 受講資格

- ① 県内在住か在勤の建築士、1級建築施工管理技士
- ② 県内の地方公共団体職員

### 会場・講習日

- ▽伏見ライフプラザ(名古屋市)  
9月4日(水)、19日(木)、10月10日(木)
  - ▽愛知県西三河総合庁舎(岡崎市)  
9月25日(水)
  - ▽豊橋市役所  
10月7日(月)
  - ▽岡崎市福祉会館  
10月30日(水)
- ・どの会場も駐車場はありません。

### 講習時間

- ① 午後1時～午後3時30分
- ② 午後1時～午後4時30分

### 申し込み方法

愛知県建築物地震対策推進協議会ホームページを確認して電子申請、郵送またはFAXで申し込みください。

### 申し込み・問い合わせ先

愛知県建築物地震対策推進協議会事務局  
(一財)愛知県建築住宅センター  
〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26昭和ビル2階  
☎052(264)4022  
FAX052(264)4041



◀愛知県建築物地震対策推進協議会ホームページ

## 今月号の表紙

6月19日は「愛知を食べる学校給食の日」、阿久比町や知多半島、愛知県でとれた食材を多く取り入れた献立を提供しました。南部小学校の児童はアグピーのイラストがついたせんべいを美味しく食べて楽しんでいました。

### 編集後記

過日、ホテルの分布調査に出掛けました。光り輝くネオンの夜景も美しいですが、暗い中でただたく点滅するホテルの淡い光も特別なものだと思います。私の担当した場所は小さな光をいくつか見つけることができ、長靴を履いてあぜ道を歩いた甲斐があったと嬉しくなりました。



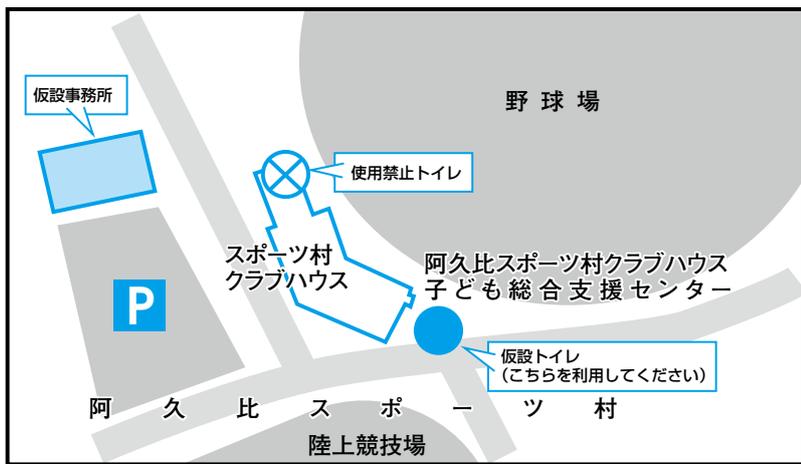
## スポーツ村屋外トイレの改修工事

スポーツ村では屋外トイレの改修工事を行います。  
第一駐車場の一部に仮設事務所を建てるほか、期間中は屋外トイレが使用禁止となります。

東側職員駐車場の仮設トイレを利用してください。  
ご不便をおかけしますが、ご協力ください。

**工事時期 7月16日(火)から令和7年1月下旬まで**  
**期間中はスポーツ村に工事車両が出入りします。**

■問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)7311



## シリーズ 消費生活相談<sup>168</sup> 通信販売はクーリング・オフできません



### ○ 相談事例

インターネット通販で靴を購入した。履いてみると窮屈だったので、返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。(60歳代)

### ○ 被害を防ぐアドバイス

- ・ インターネット通販やテレビショッピングなどには、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品の可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。
- ・ 特約がない場合、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。ただし、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。
- ・ 通信販売を利用する際は、事前に返品ができるかどうかや返品可能な場合の条件などを確認しましょう。
- ・ 困ったときは、すぐに消費生活センターなどに相談してください(消費者ホットライン188)。

### ◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日、年末年始(12月29日～1月4日)除く)  
■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時30分  
電話相談：午前9時30分～午後4時

※ 来所相談の場合もまずは電話で確認してください。

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター(クラシティ3階市民交流センター内) ☎(32)2444

## 保育園入園案内 (11月入園分)

11月入園希望の受け付けを行います。

入所申込書や案内は随時子育て支援課で配布しています。

### ■受付期間

8月1日(木)～9日(金)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

※ 上記期間を過ぎても申し込みはできますが、優先順位が下がります。

### ■受付場所

子育て支援課(10番窓口)

### ■申し込み方法

子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。  
※ 詳しい入所基準は案内を確認してください。

※ 提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。

### ■その他

▽年少クラス以上については、自由契約児の受け付けも行います。

▽9・10月の入園受け付けも随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。

### ■申し込み・問い合わせ先

子育て支援課幼児保育係  
☎(48)1111(内1123)

## 計量器定期検査

計量器(はかり)を取引や証明に使用する場合は、定期的に検査を受けることが計量法で義務付けられています。対象のはかりを持っている方は必ず受検してください。受検を怠って使用すると計量法違反行為となり、処罰されることがあります。

■日時 9月5日(木)午前10時～正午、午後1時～午後3時

■会場 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■手数料 一台につき500円～3,000円程度(種類によって異なります)

### ■対象の計量器(例)

- ・ 商品の販売に使用するはかり
  - ・ 調剤用のはかり
  - ・ 体重測定用のはかり
  - ・ 貨物の運賃算出用に使っているはかり
  - ・ 農家が使用するはかり
  - ・ 検査などに使用するはかり
- 持ち運びができない大型のはかりは、事前に相談してください。

### ■問い合わせ先

産業観光課商工観光係  
☎(48)1111(内1225・1226)



# 育てた菊花を役場に展示しませんか

## 菊花を役場に展示する出展者を募集



### ■ 展示期間

11月2日(土)正午～10日(日)正午

### ■ 展示場所

役場芝生広場

### ■ 搬入・搬出日時

(搬入) 11月2日(土)午前9時～正午

(搬出) 11月10日(日)午後2時～午後5時

### ■ 対象者

町内の菊愛好家個人または団体で、搬入・搬出を自身で行うことができる方

### ■ 募集内容・出品数

○大菊(厚物・管物・一文字など)一本仕立て・福助など、指定はありません。

○団体には、2間×3間テントの半分(約3.6m×2.7m)を割り当て、展示鉢数・展示方法はお任せします。

○個人の場合、出品数は一人につき3点までです。

### ■ 注意事項

- ・ 出展に際し、審査はありません。
- ・ 出展者の氏名または団体名を掲示します。
- ・ 水掛けは、団体分は各団体で行ってください。個人分は町で行います。
- ・ 災害時や荒天時の菊花の保護・避難・搬出などは、町の判断で行うことがあります。
- ・ 観賞上の注意事項は標記しますが、菊花の損傷、盗難などがあった場合に町は責任を負いません。

### ■ 申込方法

電話・FAX・電子メールで、「氏名または団体名(代表者名)」「住所」「電話番号」を伝えてください。

電子メールの場合は、件名を「菊展示の応募」としてください。

### ■ 申込期限

8月30日(金)

### ■ 申し込み・問い合わせ先

産業観光課商工観光係 ☎(48)1111(内1225・1226) FAX(48)0229

電子メール shoko@town.agui.lg.jp



### あぐい防災・行政ナビ

## 「AguNavi (アグナビ)」

安全・安心をお届けするアプリ！  
ぜひ登録をお願いします。

災害時や緊急時は「いのちを守る情報」を、普段は「暮らしの情報」や「新型コロナウイルス情報」などをお使いのスマートフォンにお届けします。

右のコードを読み取り、専用アプリ「ライブビジョン」をインストールしてください。



iPhone用



Android用

## 6月 救急・火災



救急	92
交通事故	8
急病	57
その他	27

火災	0
建物	0
車両	0
その他	0



阿久比町消防団  
出動人員 0人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)

